

## 新型コロナウイルス感染症に係る水道料金の減免等について

### 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症が地域経済や家計へ影響をもたらしている状況を踏まえ、市の経済対策の一環として、水道料金の基本料金の6ヶ月分を全額減免する。

### 2 減免の内容

#### ① 対象者

本市と契約している全ての使用者

244,641件

#### ② 減免期間

偶数月検針→6月使用分から11月使用分まで（8月、10月、12月検針）

奇数月検針→7月使用分から12月使用分まで（9月、11月、1月検針）

#### ③ 口径別の減免額

| 口径   | 基本料金（円：税込） |         |
|------|------------|---------|
| （mm） | 【1ヶ月分】     | 【6ヶ月分】  |
| 13   | △1,005     | △6,030  |
| 20   | △1,082     | △6,492  |
| 25   | △2,761     | △16,566 |
| 30   | △3,784     | △22,704 |
| 40   | △6,710     | △40,260 |

| 口径   | 基本料金（円：税込） |            |
|------|------------|------------|
| （mm） | 【1ヶ月分】     | 【6ヶ月分】     |
| 50   | △11,550    | △69,300    |
| 75   | △25,520    | △153,120   |
| 100  | △41,800    | △250,800   |
| 150  | △110,550   | △663,300   |
| 200  | △193,050   | △1,158,300 |

#### ④ 申込手続

使用者からの手続きは不要

### 3 減免による収益への影響

#### （1）影響額

水道料金収入の減 18.1億円

システム改修経費等 0.3億円

#### （2）財源措置等

一般会計繰出金 9.2億円

県水受水費の減免額 6.6億円

水道局の負担額 2.6億円

### 4 支払猶予等の相談について（令和2年7月末時点）

収入が減少した等の理由で、支払いが困難な事情がある契約者に対し、支払猶予（支払期限の延長、分割納付）の相談を、引き続き行っていく。

【相談件数】 752件

（内訳）一般家庭：680件 事業者：72件

【支払猶予等】 496件

（内訳）一般家庭：438件 事業者：58件